

菊池市外から転入し、市内に住居を新築、購入等された 子育て世帯*の方に補助金を交付します。

※子育て世帯 未就学児(6歳未満)が同一世帯内に1名以上いる世帯

未就学児が 1名の世帯

30_{лн}

未就学児が 2名以上の世帯

40

さらに 旭志地域へ 転入した世帯

+30

補助対象は裏面のチェックリストで確認できます >>>

癒しの里 **菊池** KIKUCHI CITY

お申込み・ご相談はこちらまで

菊池市役所 地域振興課 集落・定住支援室

☎ 0968-25-7250 × chiiki@city.kikuchi.lg.jp〒861-1392 熊本県菊池市隈府888番地

菊池市子育て世帯移住支援事業補助金に係るチェックリスト

- - □8.申請者が、過去にこの補助金の交付を受けていない。
 - □9.交付から5年未満で菊池市外へ転出しない。(交付取り消しの対象となります。)

\対象となる方は転入後1年以内の申請が必要です/

- ○提出書類(様式1号、2号はホームページからダウンロードできます。)
 - □1. 交付申請書兼請求書(様式1号)
 - □ 2. 誓約書(様式第2号)
 - □3. 顔写真付きの身分証明書(免許証やマイナンバーカード等)
 - □4.世帯全員分の戸籍の附票の写し
 - □ 5. 新築、購入等した住宅及びその敷地の権利部まで記載された全部事項証明書
 - □ 6. 転入前の市区町村での税の未納がない証明書
 - □7.振込先の口座情報がわかる書類(通帳の写しなど)
 - ※各種証明書の発行手数料は個人負担となりますので予めご了承ください。

また、証明書は発行日から3か月以内のものをご準備ください。

補助金等についてご不明な点がある方はお気軽にご相談ください。

菊池市子育て世帯移住支援事業補助金に関する情報はこちら >>>



その他移住に関する情報こちら >>>



※ホームページの問い合わせフォームからもお問い合わせいただけます。



お申込み・ご相談はこちらまで

菊池市役所 地域振興課 集落・定住支援室

○ 0968-25-7250 × chiiki@city.kikuchi.lg.jp

〒861-1392 熊本県菊池市隈府888番地